

令和 2 年 11 月 27 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

| | 事故発生日 | 製品名等 | 事故内容 | 発生都道府県 |
|---|------------|------------------|--|--------|
| 1 | 令和2年10月16日 | 電子ペン | 床に置いた充電スタンドで電子ペンを充電中、誤って電子ペンの上に座ったため、肛門付近を挫傷。 | 兵庫県 |
| 2 | 令和2年11月4日 | インターホン(モニターテレビ付) | インターホン(モニターテレビ付)の室内器から発煙。 | 長崎県 |
| 3 | 令和2年11月19日 | 灯油 | 給油取扱所において、ガソリンが混入した灯油を販売。 | 千葉県 |
| 4 | 令和2年11月6日 | ガスふろがま(BF式) | ガスふろがま(BF式)を使用中、漏えいしたガスに引火し、当該ふろがまに焦げ。 | 広島県 |
| 5 | 令和2年11月17日 | ガス湯沸器 | ガス湯沸器の前面カバーに焦げ。 | 埼玉県 |
| 6 | 令和2年11月15日 | ガス栓 | ガスこんろを使用中、ガス栓の不使用側を誤開放したため、漏えいしたガスに引火し、不使用側ガス栓の周辺物に焦げ。 | 茨城県 |

2. リコール・自主回収情報

| | 製品名等 | 届出内容 |
|---|---------------------------|---|
| 1 | 自動二輪車(ヤマハ TRACER900 GT 他) | 自動二輪車(制動灯)のリコール。(4847) 制動灯において、制動灯スイッチ内部ゴム部品の成形に使用している離型剤が不適切なため、当該ゴム部品にシリコン成分が含まれているものがある。そのため、スイッチ内部にシリコンガスが充満して、スイッチ操作により通電した際に接点部に酸化シリコンが生成され、そのまま使用を続けると、制動灯が消えなくなるおそれがある。 |
| 2 | 自動二輪車(ヤマハ FJR1300A 他) | 自動二輪車(動力伝達装置)のリコール。(4848) 変速機において、1速から2速への変速時の評価が不十分のため、駆動側2速ギヤの強度が不足しているものがある。そのため、1速から2速への変速時にギヤが2速に入らずニュートラルになった時に、スロットルを開けるとエンジンが空ぶかし状態となり、クラッチを切らずに2速に入れ直すと、駆動側2速ギヤに過大な力がかかり、当該ギヤに亀裂が生じて、最悪の場合、当該ギヤが破損して走行できなくなるおそれがある。 |
| 3 | おはぎ | アレルギー(大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年11月17日/販売地域 岐阜県、愛知県、三重県) |
| 4 | 生鮮にら | 成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。 |
| 5 | サラダ | アレルギー(乳、大豆、鶏肉、豚肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年11月17日) |
| 6 | 軽自動車(スズキ アルト 他) | 軽自動車(燃料装置)のリコール。(4844) 樹脂製燃料タンクにおいて、燃料蒸発ガスホースの材料及び圧力調整弁の表面粗さが不適切なため、圧力調整弁が固着するものがある。そのため、そのまま使用を続けると、燃料タンクが負圧になり変形することで、燃料レベルゲージが傾き、燃料計が実際の燃料残量より多く指示するため、燃料残量警告灯が点灯することなく予期せぬ燃料切れとなり、エンストするおそれがある。 |
| 7 | 軽自動車(スズキ ハスラー 他) | 軽自動車(灯火装置)のリコール。(4845) ディスチャージ(HID)ヘッドランプにおいて、製造管理が不適切なため、ヘッドランプソケット内のパッキンに揮発性のシリコン化合物が残留しているものがある。そのため、当該残留物がランプの点灯熱で揮発し、HIDバルブとソケットの接点に付着して、接点で発生するアーク放電熱によって絶縁体の酸化シリコンが生成され、導通不良となり、ヘッドランプが点灯できなくなるおそれがある。 |

| | | |
|----|--------------------------|---|
| 8 | 軽自動車(スズキ ハスラー 他) | 軽自動車(車体)の改善対策。(602) バックドア用バラサにおいて、内部洗浄工程での乾燥温度が不適切なため、バラサ内部に洗浄水が残っているものがある。そのため、バラサ内部が錆びて、封入しているガスが徐々に漏れ、最悪の場合、バックドアを保持できなくなるおそれがある。 |
| 9 | 寿司 | アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年11月19日/販売地域 神奈川県) |
| 10 | 自動二輪車(カワサキ Ninja ZX-14R) | 自動二輪車(制動装置)のリコール。(外-3131) 前輪の制動装置(マスターシリンダ)において、部品組立工程での作業管理が不適切なため、内部部品が欠品のまま組み立てられたものがある。そのため、ブレーキ液圧が発生せず前輪ブレーキが効かないおそれがある。 |

3. 食中毒情報

| | 事故発生日 | 原因施設・原因食品 | 病因物質 | 発生都道府県 |
|---|------------|---------------------|--------------|--------|
| 1 | 令和2年11月3日 | 飲食店(11月1日の食事) | カンピロバクター | 大阪府 |
| 2 | 令和2年11月8日 | 飲食店(11月6日の食事) | カンピロバクター | 滋賀県 |
| 3 | 令和2年11月6日 | 飲食店(11月6日の飲用水) | 化学物質(塩素系漂白剤) | 千葉県 |
| 4 | 令和2年11月11日 | 給食施設(11月11日の食事) | ヒスタミン | 東京都 |
| 5 | 令和2年11月8日 | 飲食店(11月6日の食事) | カンピロバクター | 千葉県 |
| 6 | 令和2年11月10日 | 飲食店(11月7日の食事) | カンピロバクター | 北海道 |
| 7 | 令和2年11月10日 | 給食施設(11月10日の食事) | ウエルシュ菌 | 東京都 |
| 8 | 令和2年11月15日 | 飲食店(11月14日及び15日の食事) | ノロウイルス | 愛知県 |

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojoho.go.jp>)で「消費者事故等(2020年11月27日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、西口
TEL: 03(3507)9263 FAX: 03(3507)9290